

鳥取銀行と協会けんぽ鳥取支部は、みなさまの健康づくりを応援します！

地域振興ファンド 活力

健康経営プラン

協会けんぽ鳥取支部と鳥取県が連携している「健康経営推進事業」に、「健康経営宣言事業所」として宣言・認定された事業所様向けの、鳥取銀行金利引下げサービスです。

事業所・従業員の健康を目的とした「健康経営」の取組は、

業績アップだけでなく事業所の財務にも効果があります！



※金利引下げサービスを受けるには「健康経営宣言認定証」の確認が必須となります。

お申込みいただける方

以下の全てを満たす、鳥取県内に事業所を有する法人・個人事業主の方

- (1) 協会けんぽ鳥取支部の加入事業所で、「健康経営宣言」を実施している
- (2) 業歴が2年以上
- (3) 貸借対照表、損益計算書を完備した決算を実施している
- (4) 業種が金融業、不動産業、風俗営業ではない

ご融資金額

1事業者あたり100万円以上3,000万円以内

※取扱店舗毎にご融資金額の上限に定めがあります。

※運転資金は直近期決算の平均月商3ヶ月以内または直近3ヶ月の月商合計

ご融資利率

年**0.90%~**（変動金利）

※上記金利は、金利引下げ実施後の金利となります。

担保

原則不要

お使いみち

事業に必要な運転資金または設備資金

ご融資期間

1年超7年以内

保証人

- ・法人 代表者1名
- ・個人事業主 1名


ご返済方法

- ・元金均等毎月返済

※審査の結果ご希望に添えない場合がございます。

お問い合わせ先・お申し込みは

●健康経営宣言・認定証に関すること

 **全国健康保険協会 鳥取支部**
協会けんぽ

協会けんぽ鳥取支部 健康経営係

TEL 0857-25-0051

●金利引下げサービスに関すること

TOTTORI BANK  青い鳥の銀行です。
鳥取銀行

お近くの鳥取銀行窓口まで

お問い合わせください。